

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

もくじ

巻頭言：21世紀を展望する研究所
(猿田正機) (2)

10年の運動の教訓を新たな前進の力に
真の労働戦線の統一をめざして
(阿部精六) (4)

働くもののいのちと健康を守る全国・地
方のセンターの活動の展開
(山田信也) (6)

雇用を守り政治を変える力の前進をめざ
す職場革新懇全国交流会に参加して
(成瀬 昇) (10)

愛知労働問題研究所第7回総会のあらまし
現状認識を的確につかみ、運動方向を
示すことのできる研究所 (14)

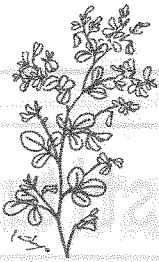
会員からの便り／研究会の案内 (19)
研究所だより (20)



● 第78号

○ 1999年11月15日

愛知労働問題研究所



21世紀を展望する研究所

機 正 田 猿

11月13日、愛労連結成10周年のつどいが催された。永年、愛知の労働運動に貢献してこられた多くの人々の顔がそこにはあった。愛知労問研は愛労連より2年早い1987年に大木一訓前所長の指導のもとに設立されている。大木所長は労働総研の設立にも尽力され、佐々木元事務局次長は「健康センター」の設立に少なからぬ貢献をしている。

先の総会で、少し前までは私が全く予想だにしなかった所長の任につくことになった。所員会議も欠席が多く、また来年にはスウェーデン留学を控え、本来ならば絶対に就くはずのない役である。この研究所は研究者の私にとっては、愛知の生身の労働問題・労働運動の学習の場であった。それは今後も変わらないであろう。それだけに、仕事は事実上、各副所長や事務局長、事務局次長に全面的に頼らざるをえないであろう。

設立2年目の1989年の11月にベルリンの壁が崩壊し、今年で10周年を迎えブランデンブルグ門などで記念行事が開かれた。その余波は東欧からソ連の解体へと進み今もなお続いている。最近は、もう一つの分断国家である北朝鮮から韓国への流入が急増し、今年はすでに100人を超えた。両国の統一もそう遠い将来のことではないのではないかとさえ思える。イスラム世界の動きも活発である。世界の動きは予期せぬ以上に急速であり、広く深くわれわれの生活に影響を与えつづけている。

研究所はこの激動の時代に何がなしうるのであろうか。労働運動がなしうることはなにか、考えさせられる。

足元をみると、「企業中心社会・日本」のなかで、現在急速な高齢化が世界に例をみないスピードで進んでいる。また、80年以降のME・OA化は情報化と国際化・ボーダレス化を一気に進めた。メガ・コンペティションの下での国際的な産業再編成も日本国民の想像を超える展開をみせている。日本的な「企業社会」は崩壊するのか、日経連などから賛美されつづけた「日本的経営」はどうなるのか。日本社会全体が今混迷のなかにあるといつてよいのかもしれない。その結果、労働者・国民の生活は驚くべき様相を呈している。規制緩和、競争社会のもとでの「いじめ構造」の全般化・深刻化である。会社での中高年のリストラ、いじめ、セクハラについては枚挙にいとまがない。有給休暇の取得率は再び低下し、単身赴任者は相変わらず31万人もいる。過労死、自殺も減る気配はない。外国人労働者問題も深刻になるばかりである。この

ような職場環境の悪化は家庭内暴力（夫の妻への暴力、母親の子どもへの暴力など）をより一層深刻化させている。

リストラされた人々もまた悲惨である。完全失業者数が減る気配はなく、非自発的失業は1千万人を優に超えている。国保加入者が増加し、ホームレスは2万人を超え、自殺者は3万人を超えても減る気配がない。男性の寿命も大幅に低下した。戦後、これほど酷い時期はなかったのではないか。

それは、弱い立場にある子どもたちの置かれた教育・生活環境の悪化にも典型的に現われている。「管理教育」、いじめ、不登校、中途退学の激増、学級崩壊、「学力低下」など胸が痛くなるような問題が山積みされている。離婚などによる母子・父子家庭の増加、交通事故による交通遺児に加えて、児童虐待も深刻化しており、加えて自殺者（3.2万人）の遺児が1万人を超えたと報道されている。一つ一つがぞっとするような数字ばかりである。青年が子どもを生みたくなるのも無理からぬことに思える。

さらに、私立大学の倒産や経営危機、国立大の教育危機も表面化しつつある。加えて深刻な問題は、新卒就職率の低さや就職試験の際の女子学生へのセクハラのひどさである。入社後の退職者の激増も目立っている。真面目な若者ほど自分は社会に必要とされていないと前途に希望を失い、人格破壊を引き起こしている例も少なくない。

このままでは介護の分野でも「いじめ」が深刻化する可能性が多分にある。先進国で最悪といわれる女性差別社会の下では、女性の献身的な努力以外に人間的な介護は期待できないからである。このままでは「いじめ」の構造が赤ちゃんから老人まで制度として拡大・定着することになるだろう。今の日本社会は、ひとたびハンディを負うと奈落の底に突き落とされるような社会である。

このような日本の劣悪な現状をもたらした責任はやはり大人にある。この酷い現状は主として自民党政権のもたらしたものではあるが、これは社会・労働運動を含めた日本の全体の現在の水準だと素直に認めざるをえないだろう。この水準を引き上げるうえで労働運動が果たさなければならない課題はあまりにも多い。それだけに責任も重い。愛知労研が21世紀に向かって飛躍するためには、そのためになにができるかを真剣に考えねばならない時期にきている。厳しい現実と対峙しつつも、将来の社会の在り方を具体的に、自由に語り合える研究所にすることが今こそ求められているのではないかと思われる。



（さるた・まさき／中京大学経営学部教授、当研究所所長）



10年の運動の教訓を新たな前進の力に 真の労働戦線統一をめざして

阿部 精 六

愛労連結成前夜は寝付かれないまま、早々に結成会場に向かいましたが、すでに会場では数人の方が来られて準備をはじめていました。

生木を裂くような上からの反共と労使協調、選別排除の執拗な攻撃とたたかいながら迎えた1989年11月17日。日本と愛知の新たな労働運動の前進を！の決意を胸に、愛労連結成大会に結集した仲間達の顔・顔……。まさに緊張に満ちたすばらしい船出となったことを、いまでも鮮明に覚えています。

この10年、愛労連運動にご指導、ご援助を戴いた多くの労働組合や民主団体、そして学者、研究者や政党のみなさん、愛労連に結集するすべての労働組合と組合員のみなさんに心から感謝を申し上げます。

また創世記の運動であり決して安易な道でなかったこの10年、ときには自信をなくしたこともあった私たちを励まし、支えて下さいました先輩組合員の方々や、ご家族の皆さんに重ねてお礼を申し上げます。

88年8月、統一労組懇年次総会は、労働戦線をめぐる緊迫した情勢を分析し、「新しい階級的ナショナルセンターの役割と課題」(案)と「構成と運営の基本」(案)を提起し、全国に討論を呼びかけました。これに応じて愛知統一労組懇は同年12月、階級的ローカルセンター問題懇談会を開催し、「階級的ローカルセンター」(素案)を提示。これを受けて各組合での学習、討論を踏まえつつ、89年6月に18単産・議長名による愛知ローカルセンター結成準備会を発足させました。そして発足以降6回に及ぶ「準備会全体会議」の議論を経て、参加組合の確認、運営要綱および活動方針、役員および事務局体制、アピールなどを確認し結成の運びとなりました。

一方、連合(統一促進会)や連合を後押しする政府・財界は、「一国一ナショナルセンター」を歓迎し、天安門事件やベルリンの壁崩壊などを利用しつつ、職場や産別での分裂攻撃を強め、「全労連の存在を認めない」構えを取り続けました。

思えば、連合結成に「抱擁してまで歓迎」と持ち上げた政府・財界の、新たな日本労働運動の変質と弱体化を目論んだ大がかりな労働戦線の右翼的再編成との闘いの連続でした。

私たちの闘いで「全労連無視」はさせないなど、一定の変化を作り出してき

ているとは言え、愛知県による地労委や各種委員会・審議会の労働者委員の特定の系統に偏った選任、労働組合基本調査のやり方などを見ても、基本的には今なお全労連や反連合系組合の排除、無視の態度が貫かれていると言わざるを得ません。

いま、自民党政治の行き詰まりやバブル崩壊、不況の深刻さ、労働者の失業率や有効求人倍率の戦後最悪の状態、倒産・破産、自殺者の増大、教育荒廃や医療・年金制度の連続改悪、差し迫った介護制度の充実、戦争法の具体化阻止、加えて軒並み財政危機を抱える愛知県政はじめ地方政治の転換など、もはや一刻の猶予も許されない情勢のもとで10周年を迎えました。

それだけに愛労連は、この10周年を機に、小さくまとまるのではなく、すべての労働者を視野に文字通り「真の労働戦線統一の母体」として、また、統一戦線促進の要としての役割を追い求めつつ、輝く21世紀の実現に向けていっそう奮闘する決意です。

特に、当面する国民春闘やリストラ反対など、「一致する要求」での総対話・共同のとり組みや労働相談活動の強化、未組織労働者や失業している仲間達との連携、さらに愛知総行動などの国民的・県民的要求での共同行動の強化、参議院選挙や知事選挙・首長選挙に示された国政・地方政治転換の流れなど、これまでの運動の到達点や教訓を生かして頑張りたいと思います。

(あべ・せいろく／愛労連議長・当研究所理事)

* この原稿は愛労連10周年記念誌『21世紀の飛躍をめざして』の巻頭の挨拶を、ご本人のご了解のうえで転載させていただきました。

* パンフレットの紹介 *

21世紀の飛躍をめざして

愛労連10年の歩み 1989.11.17～1999.8

《 内容 》

愛労連結成10年その到達点と課題

輝く21世紀のために

統一労組懇（前史）

愛労連の10年・年表

歴代役員・事務局員

加盟組織一覧



(このパンフは非売品のため、直接愛労連へまたは労問研へご相談下さい)



働くもののいのちと健康を守る 全国、地方のセンターの活動の展開

——労働運動の新しい流れを育てる——

山 田 信 也

1. 「いのちと健康」全国センター設立の意義

1998年12月15日「働くもののいのちと健康を守る全国センター」が多くの働く人びとの期待を担って誕生した。総評を母体として1967年に設立された「日本労働安全センター」が、1989年に総評解体とともに消滅してしまっ以来の10年間の空白は克服され、新しい理念と民主的な運営を基礎にした新しいセンターが誕生した。

1990年代に入り、企業の国際競争力を高めるための政府の支援策は、労働法規の規制を緩和し、企業の自由度を高め、過長な労働時間を放任し、裁量労働時間制度、派遣労働の拡大、深夜勤務の比重の増大、解雇を前提とした出向や即時の解雇を放任している。企業は、これに支えられ苛酷なリストラ策を進めている。

それらは、労働者の生活の自由を奪い、いのちと健康に大きな脅威を与えている。こうした緊急の事態は、このセンターの設立を促す重要な背景であった。センターの出現は、こうした政策や企業活動に断固として抗議し、働くもののいのちと健康を、政治や経営の基本にすることを求める運動の開始を意味する。

こうした国際経済競争の嵐は、世界中に吹き荒れている。この嵐は、19世紀から20世紀にかけて世界の働くものが、苦闘の中で築きあげてきた働くものの人権を尊重する社会的諸制度や慣習を押し潰し、労働条件を切り下げ、社会保障を台なしにし、働くもののいのちと健康を危機的な状況に陥れようとしている。ILOの国際労働基準は、実質的になくすにされようとしている。この事態は、世界の労働者の連帯なしには解決の道が無いことを日本の労働者に教えている。

日本の働くものは、センターの設立を通して、世界の仲間との連帯をより強く決意している。ILO労働者活動局、世界労連、国際労連、フランスCGT、インド労働組合センター、などからのセンター設立によせられた連帯のメッセージは、日本の労働者への強い激励である。

2. 全国センターと地方・地域のセンターの協同

このセンターは、全労連および中立の積極的な労働組合、地方の働くもののいのちと健康を守るセンター、労働災害・職業病対策組織、全日本民主医療機関連合などの諸組織、医学・法学・経済学・工学の専門家や、安全衛生の専門家、医師、弁護士などの個人によって構成されている。

センター活動を指導する理事会は、職場の安全衛生や労働災害職業病の被災者の救済や予防の取り組みの経験を持つ38名で構成されている。彼らの所属は、新聞・出版、印刷、教育、公務(国、地方自治体)、運輸、通信、放送、化学、金属、医療、建設、福祉、商業、自営業、農業などの産業の労働組合や組織、労働災害被災者組織、民主医療機関連合、弁護士組織、9つの地方センターなどである。(下線は常任理事である。)

専門家の代表が、専門に応じて協同する方法が目下検討されている。参加組織・個人の顔ぶれ・理事会の構成のしかたは、明らかに、このセンターが、これまでの労働組合運動のスタイルを脱皮したユニークな活動を目指していることを示している。

地方のセンターは、全国的なネットワークをもち、全国センターと協同して地方の活動を高める重要な役割りを果たす。地方センターの活動は、北端の北海道地方、南端の九州地方の大きなセンターと、太平洋沿岸、瀬戸内海沿岸の工業地域の主要な諸都市を中心にした県のセンターで行われている。いま、これらの諸都市の中に、地域的に細分化されたセンターを育てることが計画されている。日本の労働組合が企業単位に組織されている弱点を克服することは、いのちと健康を守る活動でも重要な課題である。そのために、全国センター、地方センターの強化とともに、地域センターをできるだけ数多く育てることが計画されている。

3. 労働者、労働組合の運動とセンターの役割り

日本の働くもののいのちと健康を守る運動にはいくつかの重要な課題がある。

第1は、1963年の三池炭坑の大災害への国民的な抗議をきっかけにして法定された職場の労働安全衛生委員会活動の強化と全国的な協同活動である。この活動は、職場の労働者の一人ひとりの安全と衛生に関する創意を活かした草の根運動の構築である。この活動は、企業別、産業別の、労働の人間化を図るための労働協約の締結と、これを全労働助者に普及させる労働安全衛生法の改訂を目標にしている。

さしあたっての切実な共同の課題は、残業及び夜勤の規制である。ILO国際労働基準を受け入れる国内法の整備と批准の促進も、これに関連する重要な目標である。

第2は、労災・職業病の被災者の補償のための行政審査の請求と、申請を却下された場合の裁判による企業や国の責任の追求である。労災・職業病の認定基準やその運用は、労働者に極めて不利である。弁護士、医師、労働組合が協同する全国的な過労死110番には、こうした事例の相談が数多く寄せられている。全国、地方のセンターの活動は、過労死、過労自殺や、他の多くの業務上疾病の認定を求める行政審査請求や裁判提訴の活発化に役立っている。被災者支援のこうした活動によって、労働安全衛生の多くの活動家が育っていることに注目する必要がある。

第3は、課題別の広い国民的な共同である。過重な深夜勤務に悩まされる病院看護婦の深夜勤務の規制要求は、国民医療の充実を求める広範な市民的要求に支えられ、看護婦確保法が生まれた。過重な教育負担の過労による病死やうつ病に悩まされる教師の労働安全衛生活動は、社会的なストレスの重圧を受け、学校生活のうえでも異常な精神状態に陥れられている子供達を守ろうとする親たちとの協同を生みつつある。退職した高齢労働者と介護保険制度の充実を求める地域的な活動は、地域の中年労働者の広範な関心を高め、協同が生まれつつある。ダイオキシン汚染被害は、自治体労働者と住民の協同を生んでいる。こうした協同が、労働者と市民の連帯の自覚を強めていることは、極めて大きな意義がある。

第4は、地域での協同である。未組織の労働者は、中・小規模企業に集中し、労働力人口の75%以上を占めている。かれらの災害や病気は深刻であり、そのための障害や病弱による解雇さえも数多い。また地域住民の生活を支えてきた自営業者は、大規模店舗の無軌道な進出のための営業破綻に追い込まれ、病気や自殺が増加している。いずれの場合も、地域の労働者、自営業者の協同による企業や自治体や政府への働き掛けが、解決への力を育てる重要な出発点である。

こうした諸活動の発展のために、全国・地方のセンターの役割りは極めて大きい。第一の役割りは、労働と健康に関する実態や分析の情報、労働者の取り組みの情報、安全衛生に関する政府、企業の動向の情報などの提供である。全国センターは、設立後の半年の間に、月刊ニュースが6回、季刊雑誌が2回発行された。地方センターでも同様な情報活動がなされている。

第二の役割りは、教育活動の普及と活動家の養成である。6月には、東日本地域、西日本地域で、労働安全衛生の学習セミナーが開催された。地方での講座も活発である。

第三の役割りは、労働安全衛生活動および労災被災者の救援活動の経験交流の企画である。地方では、それぞれの地方の独自の課題の取り組みが、頻繁に行われている。10月には、全国的な交流集会が開催され、職場別や産業別の活動の交流、地方・地域センターの交流が企画されている。

第四の役割りは、情勢の分析や活動の方針を、理論面で掘り下げ、運動の課題、社会への問題提起、政策提言に発展させることである。専門家との協同研究が重要である。

いま、労働安全衛生に関しては、夜勤・交替労働研究会、国際労働安全衛生研究会が組織された。労災・職業病に関しては、過労死問題研究会、労災・職業病の行政審査や裁判の事例研究会が発足した。これらの研究会は、社会的に公開されている。これから、労働と健康の実態を分析し解決課題を提起すること、労働

の人間化を目指す労働安全衛生システムや労働安全衛生法規を改訂すること、職業病予防と救済のシステムを充実させること、国民的な協同の課題を提起すること、ILO条約・勧告を中心とした国際的な労働基準の確立をすすめることなど、多くの研究活動が必要である。

第五の役割りは、研究、調査や実践活動を豊かにするために、ひろい分野の専門家との協同の仕方を多様に企画することである。

第六の役割りは、社会への発言、政策的提言などである。労働行政の在り方へ提言、労働基準行政や労災補償行政の審議会への参加要求などの交渉が開始されている。

4. 国際的な連帯への期待

働くもののいのちと健康を守る運動の国際的な交流と連帯は、センターの重要な計画の一つである。センタ設立によせられたILO労働者活動局のメッセージは、われわれのセンターが、日本のみならず、発展途上国の労働者の運動と連帯することを期待している。フランスCGTからは、労災・職業病の被災者の救済と予防、労働安全衛生活動での協同が提案されている。

今日の国際経済競争がもたらす厳しいリストラ合理化が、全世界を覆い、ILO条約・勧告に示されている国際基準の実現を多くの国で困難にしている。発展途上国の労働者のいのちと健康への影響は深刻である。こうした時代こそ、世界の労働者の相互の交流と協力が必要であり、連帯した活動が計画されねばならない。

全国センターは、まず隣国の韓国源進職業病財団との交流を開始した。提案されているフランスCGTをはじめ広く世界の国々の労働者組織との交流を企画していく予定である。多くの国々からの情報を寄せられることを期待する。21世紀を働くものの世紀にするための連帯を！

(やまだ・しんや／働くもののいのちと健康を守る全国センター理事長・

あいち働くもの健康と命を守るセンター理事長、当研究所理事)

*この論文は、労働総研（労働運動総合研究所）の英文季刊紙『Rodo・Soken Japan』（No.27, July 1999）に掲載された論文の日本語文です。筆者並びに労働総研の了解をえて掲載しました。





雇用を守り政治を変える力の前進をめざす 職場革新懇全国交流会に参加して

成瀬 昇

全国革新懇（平和・民主主義・革新統一をすすめる全国懇話会）は初の職場革新懇全国交流会を、9月25～26日の2日間、犬山市福祉会館で開いた。交流会をなぜ開いたのか。私は主催者を代表して開会の挨拶で次のように述べた。

「最近の国内政治の最大の特徴は、国民の反撃で自らの政治基盤を崩しながらも、自自公が権力的に国家改造を強行していることだ。『三つの共同目標』に基づいて無党派の団体、個人と日本共産党が共同して民主的政府を展望し多数派形成を目指す革新懇運動の役割はますます大きくなっている。悪政のもとで国民の生活不安は強まっているが、とりわけ雇用問題は極めて深刻だ。政府は企業のリストラを支援する産業再生法を成立させるなど雇用不安を拡大している。雇用を守り広げる課題は、労働者の切実な要求であると同時に不況打開の国民的課題でもある。それだけに無党派の労働者と日本共産党が共同して職場に革新の砦を作り、解雇規制法の制定などをすすめる職場革新懇運動の飛躍的な発展は重要だ。幸い新しいとり組みが広がり、この一年だけでも職場革新懇の結成は51増えて129になった。雇用問題をはじめ職場における矛盾の特徴を深く解明し、職場革新懇運動の本格的な前進をこの交流会で切り開いてほしい。」

交流会には全国から305人（愛知からは87人）が参加し、第1日は「今日の雇用問題と革新懇運動」と題して全体会でのシンポジウム。2日目は「職場革新懇をどうつくり、発展させるか」のテーマで4つの分散会に分かれて真摯に明るく討論した。私はシンポジウムは勿論、2日目は第一分散会に助言者として参加した。労務研事務局の依頼に応じて、交流会での見聞や感想をレポートする。

雇用も文化も医療・年金・憲法も・生き生きとした活動が —交流会での発言から—

大阪銀行革新懇 5年前に職場の違いを越えて都市銀行の労働者で結成した。学習会、トーク集会、平和ツアー、ダンスパーティーなど様々な行事を通じて会員が増え3桁を越えた。楽しくなければ革新懇じゃない。リストラの嵐が吹き荒れるなかで、労働者も管理職も立場の違いを越えて共同できる革新懇の出番だ。

NKK京浜製鉄 全社員の63%、19400名の人減らしが行われた。国会での共産党大森議員の追求で「60歳定年前の転籍に名を借りた退職強要は違法」との政府答弁をひきだした。政治の動向が雇用にも直接影響する。国会ツアーなどで共同を広げている。

鈴木自動車 グローバル化と自動車産業再編のなかでリストラ「合理化」へ

の闘いを強めている。とくにただ働きの「サービス残業」改善を国会でも取り上げてもらって追求している。労働者の要求が政治の力関係の変化に深く結びついていることを実感している。

トヨタ自動車 奥田会長が「経営者よ首切りするなら切腹せよ」と言っているが、労働者は人減らしや裁量労働制などにさらされている。「12時すぎてしか家に帰ったことがない」と、革新懇に訴えがあった。

大企業の横暴に民主的規制を、政治を変え職場を変えようと4年前に結成。学習会、労基法改悪反対で組み合わせへの共同の申し入れなど活動している。

千葉県職革新懇 職場には全労連（自治労連）加盟の組織があるが、労組の枠をこえて管理職も含めて2年前に結成した。学習会、ツアー、3番瀬を守る活動などをすすめている。

荒堀 広（世話人） 大企業は集団的解雇を転籍、早期退職制度、希望退職などの個別的解雇として進めているが、リストラの不当性を暴露し社会的世論で包囲する。また、労働者全体の団結の力で闘う協約闘争が必要だ。雇用問題が国の政治と直結しているもとで解雇規制法の制定など、政治を転換する力をつくっていくことは、革新懇運動の強化以外にない。職場革新懇は労働者の切実な要求という窓口、憲法など政治の窓口という2つの窓口からの接近が重要だ。

新日鉄室蘭 結成して5年、学習を中心にして活動してきたがレク活動も始めた。春闘アンケートでは、医療、年金、教育要求が多く政治革新を目指す革新懇は情勢にピッタリだ。

新日鉄名古屋 安全・衛生の学習会を連合の役員にも呼びかけて開き成功した。労組とは対立よりも共同が大切だ。

滋賀県労連 4年前の集会に参加したときは、結成しようとはまではいけなかったが、昨夜参加者で今度は結成しようと思っ統一した。

キンビール名古屋 政治は国民から離れて反動化し、職場のリストラはますますひどくなっているが、労組は闘おうとしない。そのなかで、どう職場を変え政治を変えていくかが大切だと思う。そのために政治、経済など幅広く学習して、さらに行動していく場として職場に革新懇をつくっていききたいと思う。

三つの呪縛が崩れている ―分散会での私の発言―

革新懇運動は1980年の「社公合意」で従来型の統一戦線がその基盤を崩されたときに、政党の組み合わせでなく政治革新の三つの共同目標（平和・民主主義・国民生活向上）で国民多数派をつくる新しい運動として出発した。しかし、職場革新懇運動は1993年からであり、まだ創世期だ。

当初は「屋上屋論」などが支配的だったが、運動を通じて克服してきた。労組は労使関係から組織するが、職場革新懇は政治との関わりから組織し運動をする。

従って職制でも参加できるしその条件は広がっており、全労連の職場でも必要だ。大衆組織としての労働組合と、無党派の労働者と日本共産党が共同する政治的共同組織としての、革新懇との性格の違いが理解されてきているのは喜ばしいが、一部には革新懇への過度の期待もある。革新懇は民主的多数派結集の要であ

り国民共同の本流だが、将来はともかく現状はゆるやかな運動体だ。小さくつくって大きく育てる。とにかく革新懇をつくって運動を始めることだ。悪政に反対する私たちの持続的な共同で、職場でも労働者を縛りつけてきた三つの呪縛、一つは反共主義、二つは企業第一主義、三つは特定政党支持が大きく崩れてきている。この交流会でも議論されたように、生活課題から憲法問題まで共同の条件は大きく広がっている。対立よりも、対話と共同、一致する要求での共同を追求することが大切だ。確信を深めてお互いがんばろう。

労組と職場革新懇の違いが理解できた、全労連の職場にもつくりたい —愛知の参加者の感想文から—

JR稲沢 全労連加盟組合の職場では少数であるが労組として職場の問題でがんばっているが、労組だけでは限界がある。消費税、年金などとともに職場に現れてくる問題が労働法制改悪や、これを先取りして具体化されており、職場要求をもとに共同した闘いを強め、政治を変えなければ雇用も権利も平和も暮らしも守れない。政治的力関係を変えるために全労連加盟組合（とりわけ分裂して少数のところ）も多数派形成のために職場革新懇に力を注ぐことの必要性を感じている。

県職革新トークの会 労組は労働者の要求を実現する組織、革新懇は政治革新の組織という点、それぞれの組織の性格が違うということがよくわかった。

電力革新懇 遅れていると指摘されている職場革新懇が大きく発展していることが実感できた。討論のなかで出された「屋上屋や金太郎飴」論について思ったことは、自分たちを中心に考えているのでないか。広範な無党派層の悩みや苦しみを直視するならば即刻スタートすべきではと思う。

天白教職員革新懇 革新懇の本質がこれまでより理解でき理論的に整理できたように思う。教職員の置かれた状況はとても厳しくなっている。一方で情勢を変えるチャンスも広がっていると実感する。今後の活動もイメージを広げることが出来た。

住友軽金属 「金太郎飴」でひっかかっていたが、政治を変えるための日本共産党と大衆の統一戦線運動であり、忙しい活動家ほどやれる活動であること、他の組織と共存しながら新しい仲間づくりに頑張りたい。

三菱重工名古屋 私の工場には革新懇がまだない。中心になって活動する人が以内のを大きな理由にしてきたが、本日の分散会で「ひまな人がやるのか？」の言葉に考えさせられた。必要なもの、必要とされているものはどうしてもつくる必要があると感じた。

愛労連 全労連運動のなかに革新懇運動を作れる展望が生まれたと思う。要は運動のリーダーの自覚と積極性にかかっていると思う。リストラの嵐の中で職場の運動と政治の革新の結合、前進のチャンスだ。

三菱名誘 年々運動が活発になってきていることを実感する。全国的にリストラでどこでも大変だが、職場の労働者の要求を大事に頑張っていくことが大切だとわかった。広い視野でとらえ直して職場の運動を考えてみたい。

新たな勢いを生み出す展望が

討論や感想文の一部しか紹介できなかったが、運動が着実に前進していることを実感し心強く思った。とりわけ連合や未組織の職場だけでなく全労連の職場にも運動が広がりかけたことは画期的だ。「職場革新懇と労組の違いや関連が理解でき、結成への自身が出来た。」など確信と決意に充ちた感想が多数寄せられた。職場革新懇の運動に新たな勢いを生み出すことが展望できる交流会として成功したと思う。

(なるせ のぼる／全国革新懇代表世話人・当研究所理事、元愛労評議長)

- *メモ 愛知県内の職場革新懇は、トヨタ自動車、石川島播磨、三菱重工名古屋、新日鉄名古屋、中部電力、金融、名古屋鉄道、県職員など15職場である。全国では129職場に職場革新懇がある。
地域革新懇は県内26地域にある。全国では510地域にある。

職場革新懇全国交流会（1999年9月25、26日愛知・犬山市）の記録

雇用を守り、政治をかえる力の前進をめざして

《内容》

*開会の挨拶 *シンポジウム「今日の雇用問題と革新懇運動」

*パネリストの報告 *質問に答えて *パネリストの感想

*分散会「職場革新懇をどうつくり、発展させるか」

*参加者の感想から

〈全72ページ 頒価500円〉

愛知労働問題研究所でも取り扱っています。

アイシンの職場新聞 「へっどらいと」 縮刷版 発行

第3集 101号～150号 (88年から92年まで)

第4集 151号～200号 (92年から98年まで)

読んでもらった感想は！！

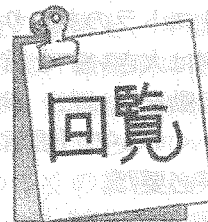
「元気のいい活動」「楽しい新聞だなあ」

「一生懸命が伝わってくる」

などなど好評です。

頒布価格はあわせて 1000円

愛知労働問題研究所でも取り扱っています。



現状認識を的確につかみ、運動方向を示す ことのできる研究所を



久しぶりの秋晴れの10月17日午後、研究所は第7回総会および記念集会を開催しました。総会・記念集会には25人の会員・団体会員代表が参加していただきました。

第一部の総会は、まず井上理事長が「なんでもありの社会状況、運動もあれこれと多忙。だからこそ現状認識を的確につかみ、運動方向を指し示すことが大切である。研究所の役割はますます大きい」と開会あいさつで強調したあと、議長に木村隆夫会員（名経大）を選び、西野事務局長から「第6期の活動報告（会計・同監査報告を含む）と第7期の事業計画及び第7期第1年次予算案」の提案説明を受けたあと、報告・提案にたいする討論を行いました。

参加者の中から9人の方々があいついで発言されました。

さいしよに全労働省労組の石川さんから「省庁再編で労働省は「厚生労働省」に統合され、2001年の統合発足のまえの2000年4月から、地方では「労働局」を立ち上げる。労働局は、労働基準局＋職業安定所＋女性少年室が統合し発足する。はたして労働者にとってどうか問われる」

「昨年4月から、定年退職者に年金と失業給付の併給調整がおこなわれ、かわりに定年退職者に手厚い給付となっが、年金財政の節約の肩代わりをさせられた。厚生労働省になればもっと勝手に都合のよいものにしようとするのが考えられる」

「労基法・労働者派遣法・職業安定法があいついで改悪された。この改悪は企業のリストラを促進することに役立つものとなったといえる」。

愛商連の太田会長からは、「中小企業の命綱である県信用保証協会の常務理事と会った。指導的立場は異なっているが、中小業者がおかれている立場についての認識は一致している。景気は少し回復したというが、中小では感じられないと言っていた。大企業のリストラのあおりを食って中小はだめ。銀行の貸し渋りは強まる一方。保障協会の役割は大きい、と言っていた。」さらに、「県下88自治体へ要請のためのキャラバン行動を行った。参加して痛切に感じたことは2万以下の地域の経済・生活をどうしていくのかの「提言」が必要である。また名古屋の経済をどうするか、ふみこんだ研究が必要だ。」

愛商連としても2人でも3人でも研究スタッフを出す用意がある」「1年半で名古屋市長選、3年で県知事選挙がある。経済活性化の政策を早急にまとめることが重要」と熱っぽく強調されました。

日本共産党県委員会の本村さんは「総選挙の準備に拍車をかけている。くらしと雇用・介護は二大争点。この話を街頭宣伝ですと労働者の顔がこちらに向く。国会の呻吟の中で、出向・転籍は本人同意が必要であることがはっきり確認された。裁量労働の本人同意が必要である。サービス残業は違法である、という答弁も引き出している。県委員会は県議団とともに県に対して雇用拡大についての申し入れをした。労働部長が対応した。そのなかで部長は「リストラは労働者に不安を与える」「労働者の暮らしをアップすることが不況打開のカギ」とみとめた。

また「大企業は県などから優遇条例で手厚い保護を受けて県内に立地したわけだから、企業の社会的責任はある。勝手は許されないはずだ」。

さらに「(事業計画の提案にある)地域労連との連携強化は大切である。その場合政策問題が運動前進のカギ。①圧倒的多数が一致する政策の練り上げ、②正規職員だけでなく、パート、社外工、派遣などすべての労働者を視野に入れた政策と運動が大切。③労働組は会社との労働協約締結が大事である。④地域・職場の労働者、支部・分会ではそもそも論が大切。とくに労基法・労組法の学習がいま重要」と強調されました。

名水労の福田書記長からは、「行革・自治体リストラで、いま水道・下水道の職場では処理場の丸ごと委託など、業務委託が強行されている。

「公共性と公務労働」が問われている。公共性の担保は公務でなければいけないのか。交通・水道・下水道は民営化できるのでは、という課題にぶつかっている。「公務労働と公共性」を研究テーマとして取り上げてほしい」「定昇抑制・賃金引き下げなんでもありのとき、そもそも賃金とは何かが問われている。攻撃を跳ね返す理論的な武器をしっかりとつことが重要」と強調されました。

愛知学習協の久田事務局長から「青年が労組活動に参加するようになってきているが、まだ少ない」と前置きして「青年の特徴は、①共感しあえる友達がいない。②自分に自信がない。③ものごとを自分で考えて、自分で解決する力が弱い、④集団的な民主的運営がうまくない。⑤自分の都合でしか行動できない。相手の意見を尊重しない。⑥相談する人がいない。信頼関係が弱い」。

「しかし、労働条件や政治に対する不満は強い。ほとんどの青年は自自公にアタマにきて反発している」。「青年は、知りたい、どうしたらよくなるか(展望)という知的要求が強くなっている」。親組合の役員は「青年がよくわからない」「忙しくて青年の面倒まで見ておられない」という。青年からは「役員から押しつけられる」「自分たちの考えを言っても受け入れられない」という反発の声が聞かれる。

「昔は、仕事を通じて青年を育てることができたが、いまはそういう状況にはない」。「大事なのは青年時代ががんばってきた親組合の役員とこれからがんばる青年との信頼関係ができるよう話し合いが大切ではないか」と強調されました。

名高教の役員の方から「教員採用が少ない。教員が高齢化している。(久田さん

の)話を聞いてがんばらなければと思った」と感想が述べられました。

愛労連の永井さんからは「VM(ビクトリーマップ=検証:愛知大企業の内部留保)」を作成中である。その中でワークシェアリングの問題を取り上げ試算をしている。緩やかに見ても8万8千人の雇用が可能。きびしく見れば倍以上となり、愛知の失業者13万人はゆうに無くすることが可能。」「就職相談誌をあつめて調べたら、時給665円(愛知の最賃額)で募集している企業がかなりあった。10月から671円になったにもかかわらず665円のままで募集しているところもあった。こうした人たちの賃金の底上げがいま重要になっているのでは」と話されました。

名古屋経済大学の角谷先生からは、「ちょっと角度を変えて言う」として3つのことが指摘されました。一つは、「三行統合、住友・さくら合併など本格的なビッグバンク・国際独占バンクができあがろうとしている。大きすぎてわれわれの生活にはピンとこないが、この大合併で巨額の公的資金(税金)が投入され、その代わりに銀行で働いている労働者にはリストラ人減らしなどが押しつけられる。またビッグバンク化(金融再編)を皮切りにあらゆる産業の再編成がすすむことになるであろう」。

二つめは、「政府は大企業の要求で産業再生法をつくった。これは大企業のリストラをバックアップするものであり、労働者の賃金・労働条件・くらし、企業年金、労働組合に大きな影響を及ぼすものであることを十分つかむことである」

三つめは、「提案にあるよう、労働・生活・家庭(少子化)・教育と視野を広げていくことが大切。ぜひ具体的に掘り下げてほしい」。「日本、愛知の労働問題を考える場合、アメリカ経済は投機経済で、これをしっかり批判する必要がある。アメリカ経済を理論的に掘り下げることが重要になっている」ことが強調されました。

さいごに国労の後藤(元地本委員長)さんから「JR職場ではただ働きが横行などの無権利状態は、12年前のなんでもできる分割民営化法によってひきおこされている。1047人の問題もまさにこの分割民営化法でやられた国家的不当労働行為である。こうした状況にはっきりモノが言える状況をつくるために、政治の力を強くしなければならない」「(国労への分断差別攻撃があるなかで)職場のまわりの人とどうつながっていくか苦心している。あと3年、いつ出向で職場を追い出されるかわらん」と、JR職場のきびしい状況が切々と話されました。

9人の発言を受けて、猿田理事・副所長(中京大学)からまとめの発言がありました。「全体として感じたことは、井上理事長が開会あいさつでのべられた「現状認識を正確に」という指摘は大切。みなさんの報告を聞いて「構造」が変化していることが感じとれる。りすたら「合理化」とたたかうために地域労連の役割が重要であるという指摘をしっかりうけとめていきたい。「青年」問題で、学生の来年の就職率が60%、とくに女性にとってはきびしい。「仕事がなくモラルが崩壊」することを避

けるため雇用問題のとりくみは重要。若い人への希望を与えるためにも。弱い立場にある人が、自分の力でどう生きていくかが大切。雇用問題をしっかり受け止めていく必要があることを痛感する」と。さいごに一言として「研究所にとって後れていることは若い研究者がいなくなっていることである。研究所に期待されている課題は多く、大きい。だが参加できない若い人、女性をどう参加していただくかが課題であると。こんごの活動に十分留意していきたい」とむすびました。

この猿田さんのまとめをふくめて、報告・提案が参加者によって承認されました。ひきつづき、第7期の役員体制が井上理事長から別記・1のように提案され、暫時休憩のなかで選出された第7期の理事による第1回理事会がひらかれ、第7期の研究所の所長・副所長・事務局長・同次長及び所員の体制が別記・2のように確認され、総会に報告され、すべての議事が終了しました。

ひきつづき第二部の記念集会に移り、本多所員の司会ではじまり、アジア女子労働者交流センター（東京）事務局長の広木道子さんから「女性労働者の交流から見たアジア」について1時間半にわたって聞くことができました。

講演は、さいしょに「『アジアに生きる女性たちー女性労働者との交流15年』の執筆を終えて（ドメス出版より、1999年12月発売予定）」の感想からお話ははじまりました。「女性労働者を保護するという認識から、女性労働を取り上げるのではなく」「たたかうこと、生きることを大事にしていきたい」という思いで、とりくんできたことがまず紹介されました。

アジアの問題を考える場合、女性がそれぞれの国の工業化の主流・基幹となって、アジア経済を支えたきたにもかかわらず、女性が無視されつづけてきたことに、目をむける必要があることが語られました。

つづいて、「アジアの工業化と女性労働者の状態」に移り、そのなかで「女性労働者の労働条件と労働者管理の特徴」「日本企業のアジア進出と女性労働者」がくわしく話されました。そのうえで「アジア各国の労働運動と女性労働者」に話が進み「アジア各国の労働組合組織」と「女性労働者の組織化と運動」の現状がつぶさに話されました。そのなかでアジアの政治・労働運動の現状から「女性労働者の組織化とは必ずしも労働組合を想定していない」こともふれられました。

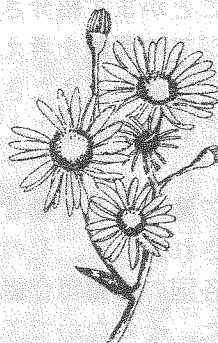
さいごに「アジア地域女性労働者運動と国際連帯の課題」にふれ、そのなかで「日本の企業がアジアで雇用を創出しているというが、実は日本の悪いものを輸出し、女性に押しつけ苦しめてきた」ことがきびしく指摘され、「日本の大企業に「行動規範」をかせがせ、これをきびしくモニターすることが国際連帯の一つである」ことが強調されて、講演は終わりました。

第三部の「懇親会」は11人が参加、記念集会の講師を囲む和気藹々の懇親となりました。

（文責：伊藤欽次）

愛知労働問題研究所第7期体制 (1999.10~2001.9)

役 員	所 員
理 事 長	所 長 猿田 正機 (中京大学)
井上 利雄 (愛労連顧問)	副所長 長沢 孝司 (日本福祉大)
理 事	同 伊藤 欽次 (自治労連講師)
阿部 精六 (愛労連議長)	同 木村 隆夫 (名古屋経済大)
伊藤 欽次 (自治労連講師)	同 後藤 基 (市邨学園短大)
大木 一訓 (日本福祉大学)	事務局長 西野 赧郎 (事務局)
太田 義郎 (愛商連会長)	事務局次長 永井 和彦 (愛労連幹事)
加藤瑠美子 (愛知医労連)	同 近森 泰彦 (事務局)
木村 隆夫 (名古屋経済大)	所 員 石川 暁生 (全労働)
後藤 清満 (国労名古屋組合員)	石原 和子 (大学講師)
後藤 基 (市邨学園短大)	大木 一訓 (日本福祉大)
駒田 富枝 (元自治労連役員)	太田 敬承 (元港職労)
佐々木昭三 (愛知健康センター)	桜井 善行 (西三河南労連)
猿田 正機 (中京大学)	代田 義勝 (市邨学園短大)
角谷登志雄 (名古屋経済大)	杉山 直 (名城大職組)
大黒 作治 (名古屋市職労)	竹田 昌次 (中京大学)
長沢 孝司 (日本福祉大学)	本多 弘司 (豊田市職員)
成瀬 昇 (愛知革新懇)	宮崎 鎮雄 (愛知大学)
西野 赧郎 (事務局)	森 靖雄 (日本福祉大)
羽根 克明 (自治労連愛知県本部)	山下 東彦 (労働問題研究者)
久田 隆章 (愛知学習協)	
的場 忠則 (建交労愛知県本部)	
宮崎 鎮雄 (愛知大学)	
本村 映一 (共産党愛知県委員会)	
森 靖雄 (日本福祉大学)	
山田 信也 (名古屋大学名誉教授)	
渡辺三千夫 (愛知争議団連絡会)	
未 定 (自由法曹団)	
監 事	
近藤 宣彦 (愛自交)	
富田偉津男 (税理士)	
*役員(理事・監事)28人	
*所 員 20人	



VHS カラー60分/日本語版

定価 5,000円

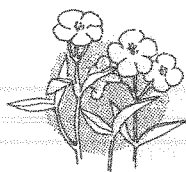
必見のビデオ紹介 「捨てられた“人形”」

グローバルゼーションとアジアの女性労働者

各国の経済成長を底辺で支えてきたアジアの女性労働者たちは、経済のグローバル化に深まりの中で、一層苦境に立たされています。自由化、民営化、規制緩和、社会保障の削減などが、女性労働者の暮らしと雇用を直撃しています。このビデオは、スリランカ、タイ、韓国の3カ国で収録された最新のドキュメンタリーでアジアの女性労働者の厳しい状況と、厚い壁に挑む女性たちの生き生きとした姿を伝えています。CAW(アジア女子労働者委員会)制作。

* 研究所にもこのビデオがあります。鑑賞をご希望の方にはお貸しします。

◇ 会員からのたより ◇



長期不況による会社の収支悪化を理由とした労働条件の切り下げがはじまっています。しかし組合員からは、それに対する不満や反発が起こっているとは思われない。労使双方が一体となって経営難を突破しようとのイデオロギーが充満しているからでしょう。経営分析部会の学習会(10/30)を期待しています(電工労働運動研究会・新城正男)

環境問題が重視されつつあるのは大変良いことだと思います。遅すぎたか?。豊田職安の有効求人倍率の文(99.7月号)は面白い。私はいつか、経済指標を有効利用して様々な経済数量分析をやってみたいと思っていますが……。

モンゴルの社会主義の今後の展開に関心を持ちました。これも人類の実験の一つとして冷静に見ていく必要があると思います。同じ意味でロシアも、中国も。(日本電装・金田堅三)

* 会員・読者のみなさん、ぜひ「所報」の感想や、職場、身のまわりのことについてハガキかFAXで、あるいはメールでぜひお知らせ下さい。お待ちしております。

研究会の案内

毎月第3月曜日のよるの

労働者の権利セミナー'99

「日本労働運動を読む会」へ

(第3日・11月27日)

読むものは「労働運動」「経済」な

テーマ:「貢献度」で賃金がきまる

どから毎回参加者できめています。

のではたまらん

参加者の中から内容のあらましな

第1講義 なぜ「能力」「成果」が問

どの報告をうけてみんなでわいわい

題となるのかー見抜こう・賃金

がやがや話し合っています。参加者

制度「改革」のねらい

がふえると勢い参加者が元気になり

講師:木村隆夫(名経大学)

ます。終われば、読む会がヘンシン

第2講義 東海銀行などの新賃金制

して飲む会になることもあります。

度を斬る

みなさんのご参加を待っています。

講師:中谷雄二(弁護士)

読むものについては、事務局までお

◎日時:11月27日午後1時半から

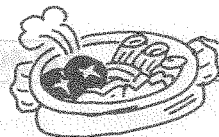
問い合わせ下さい。

◎場所:労働会館2階会議室

毎月第3月曜日、午後6時半から

◎参加費:500円

研究所事務室でやっています。



☆1999年9月15日以降の主な活動日誌

〈9月〉18日「労働と生活」運動編編集会議、18日～19日県春闘学習会、20日第71回日本労働運動を読む会、21日愛労連・第3回雇用リストラ対策委員会、23日第3回地方自治交流集会、25日「労働と生活」労働編編集会議、あいち権利セミナー第1回、春日井市職秋闘学習会、25～26日職場革新懇全国交流会、26日明日の名古屋を考える集い

〈10月〉2日第22回所員会議、3日愛知県建設交通一般労組・結成大会・記念レセプション、4日愛知大学大島教授・プレーメン大学ホルガー教授来所、6日経営分析定例研究会、愛労連・雇用失業リストラ対策委員会、7日労働法制事務局会議、9日「労働と生活」労働編編集会議、12日「労働と生活」運動編編集会議、16日国鉄闘争決起集会

17日労問研第7回総会・記念集会、18日第72回日本労働運動を読む会、19日ビクトリーマップ作成委員会、20日「労働と生活」労働編編集会議、23日愛知県国公定期大会、24日愛知県争議団総会、25日愛労連・雇用失業リストラ対策委員会・県交渉、28日同リストラ対策委員会、29日第6回環境問題学習討論会、30日第一回所員会議、あいち権利セミナー第2回、31日～1日全労連。全国リストラ交流集会、31日これでいいのか愛知県財政、

〈11月〉1日あおぞら裁判第一次訴訟結審、2日豊橋市職労・全県自治体労働者決起集会、7日第25回赤旗祭り、9日労働法制事務局会議、10日暮らしと雇用・平和・民主主義を守れ国民大集会(東京)、13日愛労連結成10周年記念・文化行事・レセプション、15日第73回日本労働運動を読む会

☆今後の主な予定

〈11月〉16日ビクトリーマップ作成委員会、17日全労連秋年闘争第一次全国統一行動日・愛知総行動、20日全労連10周年記念シンポ、20～23日第20回救援美術展、21日第69回自動車産業職場政策研究会、26日全労連第二次全国統一行動日、愛知消費者大会、27日第3回所員会議、あいち権利セミナー第3回、27～28日愛労連第1回労働組合講座、

〈12月〉4～5日県春闘・愛労連2000年春闘討論集会、9日日本共産党大演説会、12日三重県春闘総会・学習会、17日第7回環境問題学習討論会、19日第70回自動車産業職場政策研究会、20日第74回日本労働運動を読む会、25日第3回所員会議、27日全動労55歳裁判判決日

〈1月〉18日愛労連新春大学学習会・愛労連旗開き、9日労問研理事会・会員懇親会、23日愛労連臨時大会

* 「所報」第78号(隔月刊)/発行日1999年11月15日

* 発行所・編集発行人 愛知労働問題研究所(略称:労問研)

* 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館304号

* TEL/FAX (052) 883-6978 Eメール ali@japan-net.or.jp

* 所報定価(1部)200円+送料90円 (1年)1200円+送料540円

* 研究所会費(年)個人6000円 団体1口・12000円 *会員の購読料は会費に含む

* 送金先 郵便振替0086-6-80604/東海銀行金山支店・普通口座 1368019

* お願い:会費の納入についてご協力下さい

